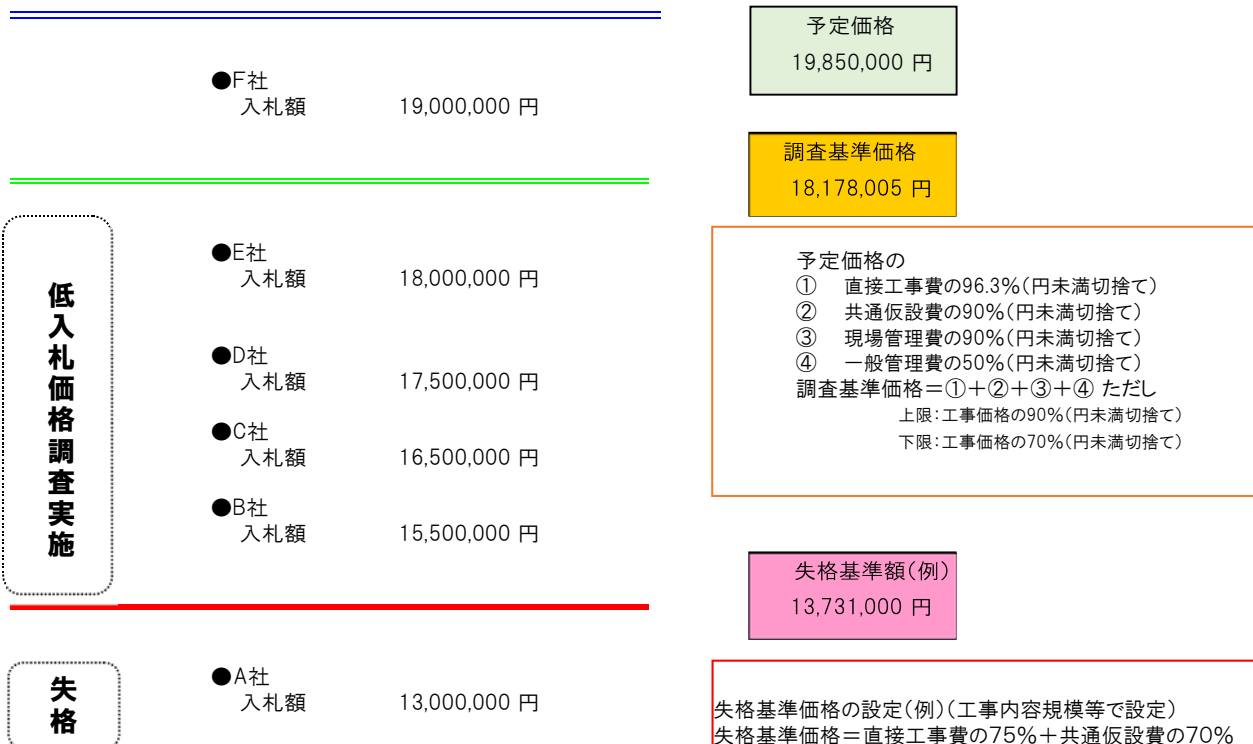


低入札価格調査における調査基準価格・失格基準額・数値的判断の考え方

工事価格

工事価格	21,438,000 円
予定価格(税抜)	19,850,000 円
調査基準価格	18,178,005 円
失格基準価格	13,731,000 円

一般工事の場合



注) 1. 入札額の全てが調査基準価格以上の場合

調査は行わず、評価値の最も高い業者を落札者とする。

2. 調査基準価格を下回る金額の入札があった場合

(1) 「失格基準額」未満の業者(ここではA社)は、失格となる。

(2) 調査は、(1)の者を除き、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち評価値の最も高い者が対象となる。(ここではB社とする)
B社に工事内訳書の提出を求め、数値的判断基準により審査する。

B社の入札価格が数値的判断基準を満たす場合は、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか調査する。

調査の結果、契約の内容に適合した履行がされると認めたときはB社を落札者と決定する。

※調査の結果、契約内容に適合した履行がなされないと判断された場合、B社は失格となり、次順位者(ここではC社とする)について数値的判断基準、基本的判断基準により審査・調査する。(C社が失格になった場合は、落札者が決定するまで、順次D社、E社について調査を行う。)

低入札価格調査実施における数値的判断基準参考例
(工事内容規模等によって設定する)

失格基準
= 直接工事費の75% + 共通仮設費の70%
+ 現場管理費の60%
+ 一般管理費の30%